

4月からスタート！
「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスを紹介します

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

これまでのホームヘルプやデイサービスのほか、自宅での生活支援や体力向上のための専門職による指導など、高齢者の「元気アップ」を図るためのサービスが利用できるようになりました。

利用できるのは、要支援認定者または事業対象者(地域包括支援センターに相談し、生活機能の低下が確認された人)です。なお、ケアマネジャー等が作るサービス利用計画が必要です。

【訪問サービス】

	訪問介護サービス (ホームヘルプ)	新設 生活支援型訪問サービス	新設 集中支援型訪問サービス 「元気アップ訪問」
サービス内容	これまでと同様のホームヘルパーによる身体介護や家事等の生活支援サービス	ホームヘルパーや支援員による掃除・洗濯・調理・買物支援等の生活支援サービス	利用者の自宅で行う、リハビリ専門職による運動機能などの向上に向けた短期集中的の指導

【通所サービス】

	通所介護サービス (デイサービス)	新設 活動支援型通所サービス	新設 集中支援型通所サービス 「元気アップ通所」
サービス内容	これまでと同様の通所介護施設で行われるレクリエーション、機能訓練、入浴等のサービス	通所介護施設や接骨院等の市が指定した事業所で行われる運動、脳トレーニング、レクリエーション等のサービス	通所介護施設や接骨院等の市が指定した事業所で行われるストレッチ・有酸素運動等の短期集中的なトレーニング

◆訪問・通所サービス以外に利用できるものはあるの？

65歳以上のすべての人が利用できる出前講座や転倒予防教室、リハビリ専門職等による活動支援など、要支援・要介護状態にならないための一般介護予防事業があります。また、地域の通いの場や転倒予防教室に向けた補助金制度があります。

◆総合事業を利用するにはどうすればいいの？

近くの地域包括支援センターか担当課にご相談ください。

- 南長浜地域包括支援センター(朝日町)

☎65-8352
- 神照郷里地域包括支援センター(神照町)

☎65-8267
- 浅井びわ虎姫地域包括支援センター(宮部町)

☎73-2653
- 湖北高月地域包括支援センター(高月町西物部)

☎85-5702
- 木之本余呉西浅井地域包括支援センター(木之本町黒田)

☎82-3570



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

☎ 社会福祉課臨時福祉給付金担当(☎65-6528)

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象に、臨時福祉給付金を給付します。

支給対象者	●平成27年度分市民税（均等割）が非課税の人のうち、平成29年3月31日までに65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）が対象です。 ※ただし、「市民税が課税されている人に扶養されている場合」、「生活保護の受給者」などは対象ではありません。 ※長浜市へ申請できるのは、平成27年1月1日時点において長浜市で住民登録されていた人です。それ以外の人は、上記時点で住民登録されていた市区町村にお問い合わせください。
支給額	●支給対象者1人につき3万円（1回限り）
受付期間	●4月25日(月)～8月1日(月) ※必着
申請方法等	●支給対象であると見込まれる人がいる世帯には、申請書・案内チラシ等の書類を4月下旬に発送します。支給対象に当てはまる人は、申請書に印字された内容を確認のうえ、必要事項を記入・押印し、下記の必要書類を確認して、 <u>同封の返信用封筒で返送</u> してください。
必要書類	●下記①～③のいずれかに該当する人は、口座が確認できる書類(金融機関名、店名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードのコピー)が必要です。 ①今回初めて臨時福祉給付金を申請する人 ②昨年度とは異なる口座への振込みを希望する人 ③代理人名義の口座への振込みを希望する人 ●外国人住民の人は、在留カード、特別永住者証明書等のコピーが必要です。

※申請書の内容に不備がある場合や必要書類がない場合は、給付金が受け取れませんのでご注意ください。
市からのチラシや記入例を必ずご確認ください、記入・押印もれや添付書類もれ、記入間違いのないようにしてください。また、期間外の申請は受け付けできません。

※給付金の振込日は別途お知らせします。(申請から振込までおよそ1か月半程度かかります)



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

- 国や県、市職員などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 厚生労働省が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。